

議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

議案第24号から議案第35号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第24号、平成30年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

私は、議案第24号、平成30年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

私は、地方自治は市民の命と暮らしを守り、市民目線で行政を進めるべきというふうに考えます。平成30年度の決算審査を通じて、職員の定員適正化計画の進行により市政への弊害が散見されてきました。例えば施策の目標がはっきりしていない、条例に定められた計画を策定していないなどであります。

なお、詳しいことは、26日の本会議で述べることとし、反対討論といたします。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

私は、議案第24号、平成30年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

平成30年度は総合計画2年目を迎え、奥州市全地区センター指定管理者制度導入や各種事業を実施するほか、グループ制導入に向けた組織を模索し、組織力強化に努めました。また、財政状況が厳しい中であって一般会計実質収支が黒字となっていることは、評価すべきものと考えます。

なお、その他詳細につきましては、26日の本会議にて述べさせていただくことといたしまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（今野裕文君） 討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（今野裕文君） 起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第25号、平成30年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出認定について、討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第26号、平成30年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第27号、平成30年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第28号、平成30年度奥州市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第29号、平成30年度奥州市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第30号、平成30年度奥州市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第31号、平成30年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第32号、平成30年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第33号、平成30年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第34号、平成30年度奥州市病院事業会計決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第35号、平成30年度奥州市国民宿舎等事業会計決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。これより本特別委員会として、ただいま採決した平成30年度決算12件について意見の取りまとめの方法であります。効率よく検討するため4つの検討グループに分けることとし、その分掌及び委員は別紙印刷配付のとおり指定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、再開後に報告していただきますので、よろしくお願ひします。

また、各グループの意見の取りまとめは、おおむね1時間をめどに行っていただきますようご協力お願ひします。

それでは、意見の取りまとめの検討のため休憩いたします。

午前10時9分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（今野裕文君） グループの取りまとめ検討結果について、代表者の報告を行います。

まず、総務グループ代表者の報告を求めます。

15番菅原由和委員。

〔15番菅原由和君登壇〕

○15番（菅原由和君） 総務グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

総務グループが担当しました総務企画部門、財務部門、協働まちづくり部門及び会計課等については、奥州市子どもの権利に関する条例、奥州市公共施設等総合管理計画、指定管理者制度を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものといたしました。

奥州市子どもの権利に関する条例を遵守し、その着実な普及、推進に取り組みたい。
奥州市公共施設等総合管理計画については、十分な市民理解が得られるよう丁寧に進められたい。
指定管理料の設定は、業務量に見合う水準とするほか、適正な人員体制となるよう配慮されたい。
以上で報告を終わります。

○委員長（今野裕文君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質問なしと認めます。

次に、教育厚生グループ代表者の報告を求めます。

17番高橋政一委員。

〔17番高橋政一君登壇〕

○17番（高橋政一君） 教育厚生グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

教育厚生グループが担当しました教育委員会、健康福祉部門及び医療部門については、就学援助費の拡充、記念館等の老朽化対策、放課後児童クラブの施設環境、施設入所待機者の解消を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものとなりました。

就学援助事業について、対象費目の拡充を図られたい。

記念館等の老朽化について、抜本的な対策を講じられたい。

放課後児童クラブについて、利用者ニーズに即した運営を図るとともに、施設の老朽化対策を講じられたい。

介護施設入所待機者の解消に向けた取組みの強化に努められたい。

次に、病院事業会計決算について、次のとおり意見を付すべきものとなりました。

収支均衡を目指すとともに、一層の医師確保に努められたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（今野裕文君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質問なしと認めます。

次に、産業経済グループ代表者の報告を求めます。

24番藤田慶則委員。

〔24番藤田慶則君登壇〕

○24番（藤田慶則君） 産業経済グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

産業経済グループが担当しました商工観光部門、農林部門及び農業委員会については、農業施策、温泉施設を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものとなりました。

新規就農者支援の取組みを強化し、さらなる農業の振興を図られたい。

温泉施設について、運営の改善を図られたい。

次に、国民宿舎等事業会計決算について、次のとおり意見を付すべきものとなりました。

国民宿舎の事業について、経営の改善を図られたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（今野裕文君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質問なしと認めます。

次に、建設環境グループ代表者の報告を求めます。

16番飯坂一也委員。

〔16番飯坂一也君登壇〕

○16番（飯坂一也君） 建設環境グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

建設環境グループが担当しました市民環境部門、都市整備部門、上下水道部門については、ごみの減量化について、ハザードマップの利活用について、市営住宅の使用料の収納について、上下水道の使用料の収納についてを中心に検討が行われました。

その結果、一般会計決算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

ごみの減量化に向けて、明確なロードマップを示すとともに、市民に対する積極的な啓発を図られたい。

ハザードマップの積極的な活用と定期的な見直しを図られたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（今野裕文君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質問なしと認めます。

以上をもって、グループ代表者のそれぞれの所管分に係る意見の取りまとめ結果の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま各グループ代表から報告がありましたとおり、附帯意見のあるものについては、その附帯意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、附帯意見はグループ代表報告のとおりとすることに決しました。

以上をもって、議案第24号から議案第35号までの決算議案12件に係る意見の取りまとめを終わります。

なお、各会計に対する附帯意見の字句など整理を要するものにつきましては、その整理を正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上をもって、本特別委員会に付託になりました決算議案12件の審査は全て終了いたしました。

これをもって本特別委員会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会はこれをもって閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1 時10分 閉会